

## 日本古代中世農術の展開

伏見元嘉

### 序章（問題意識）

- 1 近世前期農書『清良記』を解釈する中で、中世・近世前期農業をみたが、古島敏雄氏の構築された農業史学・古島農業史観では解釈ができなかった。  
やむなく古代の農業の始まりから再解釈する必要にせまられ、農史・社会経済史の黒正巖氏が説いたその時代の人々生活と志を汲み取ることを心がけて、要旨を拙著『中近世農業史の再解釈—『清良記』の研究』第Ⅲ部に述べた。紙数の関係や、未熟なところからの誤認・誤記が多く、修整を試み、あわせて技術中心の古島農業史観、人間中心の黒正農史観の発展的継承をめざしている。
- 2 拙著第Ⅲ部で中世農業に大きな影響をもたらした農具「箍桶」について、「別稿を用意している」とした。2012年9月第313回例会において報告させていただき（要旨は本会HPの「研究ノート」参照）、史料不足・具体例に欠けるとのご指摘を受けて補足に努めた。
- 3 戸田芳実氏が1959年に古代と中世移行期の研究において、「農業生産力が具体性を欠いたまま増加したとする古島農業史観で済ませているが、その後の研究も古島氏の研究に依拠・補正したものに過ぎない」<sup>1</sup>と指摘している。戸田氏の指摘後、半世紀が経過しているが成果が少ない。
- 4 網野善彦氏は「ほぼ十四世紀に南北朝の動乱という大きな変動がありますが、それを経たあととそれ以前の十三世紀以前の段階とでは、非常に大きなちがいがあがる。十五世紀以前の問題になると、どうもわれわれの常識ではおよびもつかない。かなり異質な世界があるようにおもわれます。いわば、現在の転換期と同じような大きな転換が南北朝動乱期、十四世紀に起こったと考えられる」と指摘している。<sup>2</sup>
- 5 弥生時代など考古学での不明瞭な解釈や、戸田氏指摘の古代と中世、網野氏の指摘した14世紀の「生産力」「異質な世界・転換」の解明を志向している。

### 第1章 農業の始まりから古代農業へ

#### 1 C,O サウアー（Carl Ortwin Sauer 1889～1975・米国 文化地理学）

農業は、食料の不足がますますはなはだしくなり、そしてその不足がますます長期にわたるようになったために起こったものではない。飢饉におびえながら生活している人びとは、はかばかしくもゆかず、またひまのかかる実験的方法を試みるだけの手段も時間も持っていない。

しかし実際はそういうような実験的段階を経てから、いくらかたつてやっとなり、よりよい変わった食料供給方法が発達するものなのである。（中略）

人類にもっと役に立つように人為淘汰によってなされた植物の改良は、常時欠乏に悩んでいるのではなくて、快適に余暇をもって生活を営むことのできた人々によってのみ行われたものである。必要が発明の母であるといわれているのは、だいたい間違っている。欠乏に苦しみ、みじめな生活をしている社会には、決して発明は起こらない。というのは彼らは反省、実験、討論の余暇を持たないからである。<sup>3</sup>

## 2 縄文前期・中期 半栽培

- ①定住地附近（人が居住すると土地が肥沃になる）に食べ捨てた種から果樹が生える。→果樹を移植・植える。 半栽培・肥料
- ②衣類原料の麻・苧（からむし）の採集から移植へ。 半栽培
- ③失火や落雷で焼けた後に、後に野菜と呼ばれる「わらび・ぜんまい・ごみ」が良く生える。 焼畑に至る知見を得る
- ④有用植物の周囲の雑草を取り除く。 除草・草木肥料
- ⑤紀元前 10 世紀後半にイネが伝来する。→普及がきわめて遅い。食料資源が豊富

## 3 縄文晩期 半栽培→栽培

菜畑遺跡（佐賀県唐津市・山の寺土器〈2500～2600 年前〉以後弥生時代までの遺構検出）の示すもの。玄界灘を望む背後に山を控えた谷の出口。（資料参照）

- ・狭い湿田。おびただしい雑草種を検出。米と少数ながら粟粒を検出<sup>4</sup>
- ・遺跡全体から草木灰を検出。ヒョウタン属・マクワウリ属・大麦属の花粉を検出。畑跡は検出できず。<sup>5</sup> 焼畑の初見？
- ・米に対する要求はいたって少ない。 お供え・薬種・酒肴品。食物豊富。
- ・多年生稲栽培であること（後述）。

## 4 弥生時代 栽培の始期

- ①灰汁抜きなど手間が掛からないこと、完全食品であること、食味がよいこと、稲作を生活の基盤とした人々が渡来したことによる稲作の普及。
- ②バラツキが大きい。採集・狩猟基調で生活ができた。  
栃・どんぐり・くるみなどの堅果類が多い、粟・ヒエ・まめ・もも・しそ・あずき大豆・緑豆など、稲・陸稲の検出は少ない。<sup>6</sup>
- ③3 世紀前中期の奈良県纏向遺跡では、種実・花粉・植物遺存体の分析調査で、9760 種類が検出された。食品と目される上位は、もも 2769 点・うり類 2076 点・イネ 938 点・ヒョウタン類 213 点・すもも 52 点・あわ 47 点・えごま 27 点・ささげ類 3 点・ひえ 2 点。<sup>7</sup>  
（遺跡が祭祀の場か？）

## 5 弥生時代の畠作

### ①藤原直氏（奈良橿原考古学研究所）

畠作物各種の最初の事例の時期は地域相互の間でかなりバラツキがあり極端に遅い例もある。しかしどの地域でもイネと同時期あるいはイネより遅れ、イネに先行することはなく、ほとんどの事例でイネと共存している。畠作物はイネと組み合わせられて早期に西日本で栽培が本格的に始まり、マメ類以外は、前期後半に東北まで拡大するのである。<sup>8</sup>  
→稲作以前に農業はない。

②畑の立地→焼畑・山際の腐葉土層から肥料分の供給が受けられる場所・環濠集落の排水路下流・氾濫原や自然堤防の砂地など自然客土が受けられるところ。

③畠には風土、肥料・給水・手間の問題（制約）が大きい。

## 6 古墳時代の畠作

### ①松田順一郎氏（東大阪文化協会）

大阪府久宝寺遺跡で、旧大和川分流が急激な河床低下によって離水したところを畑としたもので、造成の初期には泥あるいは泥と砂が堆積していた。畦や混層耕の溝の遺構が検出

され、中間層には炭片と草木灰とおもわれる植物片が含まれており、上部には粒団が痕跡細粒化し、頻繁に反転攪拌されている。<sup>9</sup>

## 7 律令時代の畠作

- ①白雉3年(652)班田制度で山城国・阿波国のみが陸田を班田している。『大日本租税史』  
山城:貴族の邸宅は側溝から邸内に水を入れて、水洗便所にしていた。<sup>10</sup>生活廃水と盆地への細流の自然客土。→陸田は荒れて、水田を支給している。→肥料・農具が原因。  
阿波:吉野川の遊水地。自然客土
- ②和銅6年(713)・霊龜元年(715)・養老3(719)・養老6年(722)の干害にさいして、アワ・蕎麦・大小麦奨励の詔<sup>11</sup> 『類聚三代格』『続日本記』
- ③天平3年(731)播磨国椅鹿山で大規模な山火事が起こっている。住吉神社神域で造船材を切り出した跡地。神域侵入の係争。『兵庫県史』『黒田庄町史』 焼畑
- ④貞観9年(867)大和国石上神宮でのアワ・豆の焼畑禁令。『日本三代実録』

## 8 『延喜式』『内膳司式』(927年編纂・967年施行)の畠作 『校訂延喜式』

- ①25種類の皇室用の稲以外の作物を栽培している。
- ②「左右馬寮」の糞土を大量に投入している。→団粒効果で農具の耐久力が驚くほどよい。
- ③農具が豊富である。鋤鍬合せて約5反に1口。一般には3~4町で1口。<sup>12</sup>
- ④「農術」を完成させている。今日の有機栽培に見劣らない。

## 9 畑(畠)作の比重・畠の持つ生産性

- ①井田法。古代中国では9区画を8軒で耕作し、1区画(約1町3反)を税と兵に充てていた。わが国の班田制ではほぼ同じ区画で個別に税を負担させ、兵は輪番である。→畠作と水田作の生産性の差異による。
- ②養老3年(719)「地子を輸すること段ごとに粟三升なり」 『続日本記』
- ③室町時代前半(康暦3年<1381>)の麦の年貢例では、反当り0.06石である。庄園では単純に年貢の2倍が収穫量に相当する場合が多い。→反当り0.12石の収穫(資料参照)
- ④明治23~24年(1890~1)に、反当り大麦0.7石・小麦0.6~0.7石の収穫が記録されている。→近代の学理と資材が投入されている可能性を含む例。(資料参照)
- ⑤地勢と農具肥料などの要因により、田畑比は20~30パーセントとなる。

## 第2章古代の水田稲作

- 1 イネの伝来と稲作とは分離したほうが良い。
- 2 池橋宏氏は「越」の亡国(紀元前334年)にさいして民が四散し、彼らが稲作を伝えた。<sup>13</sup>
- 3 佐藤洋一郎氏は小集団が稲を持ち込みそこから広まった。<sup>14</sup>→受け入れられない。
  - ①弥生時代の加古川市溝之口遺跡では1.4×1.0平方メートル、古墳時代のものでは0.9×1.1、1.0×1.4平方メートルの田の遺構が検出されている。登呂遺跡の広面積のもの。時代幅を考慮しても田の面積・造成にバラツキが多い。
  - ②栽培方法にも統一性がない。多様性がありすぎる(後述)。
  - ③DNAは?
- 4 古代の開墾事例
  - ①岡山市津島遺跡では、弥生時代の自然堤防背後の湿地(湿田)→その周辺の帯状(半湿田・半乾田)→律令の時代初期に更に外周の条里田(乾田)。(資料参照)

- ②田の品位が下がる事例である。
- 5 直播か田植えか。栽培方法にその他の方法はあるのか？
- ①鳥害を考慮すれば、直播は無理である。山里との距離。
- ②稲作の始原は直播か田植えか？
- i 世界的規模で稲作の起源を考えれば、サウアーの根菜であるタロウイモの移植栽培が起源であるとの説から展開することになる。
- ii 藤原宏氏はイネと雑草との生育差（2倍体と4倍体）やイネ科のマコモが現在でも越年株の移植されていることから田植えが始原であるとしている。<sup>15</sup>
- iii 田中耕司氏はサウアーの考察を農学的な視点で追考して、田植え方式が始原であるとす。<sup>16</sup>池橋宏氏もそれを踏襲している。
- ③「ひずち」「ひこばえ」について。農学・史学では想定外・・・。
- 宇根豊氏によれば、九州地方で8月に収穫すれば、切り株から「ひずち」が生えて実を付ける。最大で本作の20%になる。『たんぼの学校』
- 6 「多年生稲作法」について。
- ①牧野富太郎『原色牧野植物図鑑』によれば「イネ」は「インド・マレー一辺の原産といわれ古く日本に伝わった一年草」<sup>17</sup>とある。『生物学事典』（岩波書店刊）には「多年生」はあるが「多年草」は無い。→稲（ジャポニカ種）は多年生（草）である。→田が通年湿潤であることが条件となる。
- ②昭和46年（1971）の減反政策実施時に、ヒコバエからの再生産を現認している。
- ③笠原安夫氏の菜畑遺跡での雑草種の検出状況と一致する。
- ④寺沢薫氏の減反実施田での収穫量算定。
- 一年も二年も放置された田んぼの稲株からヒコバエといって穂が生え、落ちたもみからも自然と芽が出ているのを見つけた。水田雑草のなかでなんとも弱々しく育っていたイネだ。雑草は土中の栄養分を横取りするだけでなく、太陽の光をさえぎり、根の発達をも阻害する。そこで採集したイネの穂はなんと十八センチ。弥生時代の稲穂の再現だった。一穂のもみの数は栽培稲の二分の一。分蘖する茎の数も半数以下だ。実際にこれを収穫してみると、反当り七・五斗、重さにして約九十キロという結果が出た。現在の平均的な反あたり収量の五分の一に満たない。<sup>18</sup>
- ⑤寺沢薫氏の『正税帳』『延喜式』『令義解』（奈良平安中期）記述と出土榊での再計算。
- ⑥荘園の散用状記載の年貢と一致する。（参考）
- ⑦多年生稲作法の存在を認識しない限り、考古学・古代史の展開は少ない。
- 7 多年生稲作法と田植え法
- ①2つの稲作法が並存していた。
- ②並存遺跡－静岡県曲金北遺跡。大規模な水田遺跡の中に雑草の生えた区画が点在する。佐藤洋一郎氏は「休耕田」としているが、水田は休耕しても地力は回復しない。毎年の播種発芽とストレスを与える田植えというリスクをヘッジするため、多年生稲作法を併用していた名残であろう。（資料参照）
- ③田植え方式を採用していた田では、膨軟層が深ければ足で古根を埋め込み光合成活動を絶って生命力を殺ぐが、それが浅ければ、馬鍬・なすびがた鍬・水鍬で処理する。馬鍬・なすびがた鍬・水鍬を伴う遺跡は田植え方式である。

- ④多年生稲作法→庶民により行われる。古代税制の基準となり、荘園制度に引き継がれる。本年貢と公事銭・地子の関係として、室町時代まで名残がある。
- ⑤田植え法→豪族によって行われる。
- 8 「出拳」について。
- ①庶民の行なう多年生稲作法では種粃が不要である。したがって「出拳」を種粃とすることは誤認である。
- ②班田された面積に寺沢氏や澤田吾一氏<sup>19</sup>、滝川政次郎氏<sup>20</sup>の計量をあてはめれば、春には食料が枯渇する。食料の高利貸し→戦時税制？
- 9 田植え方式での生産性と得失
- ①「佃」について。
- 白川静氏によれば古代中国では「卿の乗る<sup>いちえん</sup>の車」で、後には小作人を示していた。<sup>21</sup>諸橋徹次氏によれば「田を耕す。開墾した田」(意識)、<sup>22</sup>『新漢和中事典』<sup>23</sup>『広辞苑』<sup>24</sup>には「作りの田」としている。→自然任せの多年生稲作法との対比で、人の働きに多く依存する種類の田の意味で、田植え方式が採用された田とみてよい。
- ②検注書・散用状の佃には「種粃」の表記を伴うが、公田には種粃記述はない。(資料参照)
- ③多年生稲作法に比べ、約2倍の生産性を持っている。
- ④2つの稲作法が並存しているのが古代である。
- ⑤田植え方式→集中的な労働力過重だが、富の集積ができる。
- ⑥多年生稲作方式→庸調に対応しやすい。労働力が少なくて済む。農具がほとんど必要ない。季節労働ができる。→兼業農民(この国の基本である)。
- ⑦過渡期→『散用状』の斗代変化・寄進状などに「作人」が記入される場所。<sup>25</sup>

### 第3章 田スキと稲作法の変化

#### 1 湛水の条件

従前の田は粘土・泥炭などの水を透過させにくい土質と地下水位の高さによって湛水できていた。火山灰地・真土・砂土(主成土が)などに湛水は困難で、造田の手間や鳥獣害があっても面積を求めるには土質に適合した山田を開墾せねばならなかった。

#### 2 田スキとは。→田の耕盤を作り・整える作業である。→田の・稲作の「革命」である。

田一面を水平な刃を持つ犁で(正倉院御物の「子日手辛犁」の形態)、表面を膨軟化するとともに、犁の下面を均一にした層差を作り、流水に含まれる主として嫌気性微生物や微小動物群を定着させて、浸透を抑制する技である。(拙著『中近世農業史の再解釈』第Ⅲ部第1章「水田稲作の再見」3参照) 経年田では大量の微細な有機物が堆積するため、作業は容易になる。→田での「農術」がほぼ完成する。

#### 3 田スキによって造成された田の多くは乾田となる。

通年湿潤状態が得がたく、多年生稲作法では著しく収穫量が落ちるため、田植え方式で行なわれる。

#### 4 田スキの技は奈良時代から(9世紀)公営田で導入され、私営田でも導入される。

#### 5 公営田の例・「東大寺越前国桑原庄」天平勝宝7年～天平宝字元年(755～7)(前出拙著「水田稲作の再見」2・3参照)

- 6 私営田の例・天仁元年（1108）浅間山の噴火があり、降灰地域で再開発が行なわれ新田荘などの荘園が多数成立する。<sup>26</sup>→田スキの技の活用→財力のある僧侶・神人・武士が主導する。

#### 第4章 荘園について

- 1 班田制度での灌漑などの維持限界があった。多くは荒廃田の復旧から始まる。  
（例として播磨国矢野荘・寺田氏、上野国新田荘・新田氏をとりあげる。）（資料参照）
- 2 国司の側の干渉を避けるために権門に寄進する。
  - ①国司・国衙体制（国司・受領・荘司）は、中間搾取・寄生者を認めない制度である。
  - ②末法思想の流行によって御願寺創建が多く、名義上その荘園となる場所が多い。
  - ③御願寺の院主は権門の一族である。
  - ④寄進者は「職」を得て利益を確保する。武力・仏威・神威・を背景とする。
- 3 国衙領が侵食され、税収不足で行政ができなくなる。
  - ①治安の崩壊。→前期の「悪党」の横行。『名月記』『今昔物語』
  - ②政権の中枢（権門）は寄進を受けて潤う。
  - ③国衙と荘園との関係、荘園開発者間の係争解決能力を失う。→武力解決・平安政権の崩壊
- 4 権門・領家の否定。荘園開発者自身が政権を担当しようとする。→鎌倉幕府
  - ①東国の荘園開発者・武士は領家への上納分を取り戻し、御家人領ともいえる状態になる。  
「いざ鎌倉へ」と「得宗へのおもねりと反発」が重なる。
  - ②開墾意志が衰えていない。「一所懸命」。庶子家分立相続。開墾が力の源泉
  - ③宗教者・主として台密・律宗・禅教の取り込み（農法につながる生活規範を持った）。国家鎮護・来世平安・祈祷だけではない仏教。
- 5 承久の乱で西国にも鎌倉体制が濃厚になる。
  - ①後鳥羽上皇側の荘園没収と、国衙領にも大量に地頭を補任する。
  - ②旧支配体制側（開発領主・荘園領家）と新地頭との三すくみ。係争の長期化→下地中分。後期「悪党」の活動。<sup>27</sup>西国特有の現象。
- 6 蒙古来襲の影響
- 7 悪党間のネットワークが広くて強固である。（寺田法然・垂水繁盛など）
- 8 領家内部も利権争いが盛んで東寺では、悪党を利用したり悪党の一員となる（預所・重舜）。
- 9 矢野荘で永和3年（1377）に「惣村一揆」が発生する。主因とされるのは代官の「労役過徴」である。
- 10 一部の荘園では斗代の改訂に成功する。開発年次→耕地寄生者の有無・力関係。
- 11 守護検断検への依存（自治の喪失）→領家の無力化

#### 第5章 大唐米と二毛作

- 1 第一次二毛作：表作の減収を伴う二毛作
  - ①承和7年（840）の太政官符に早のさいに田を畠化することが出てくる。→常態化
  - ②元永元年（1118）「太神宮検非違使伊勢某状案」→表作の減収を伴う二毛作が常態化している証拠となる。稲の作人が二毛作を予定している田に押播することがすでにタブー視されている

た。→それを無視した訴訟である。(稲刈り時期、訴訟時期、判決時期)

③寄進状・譲り状に「水田」表記したものが文治2年(1186)以後に登場する。

年貢の秋春分納。加地子の秋米春麦納入。

④文永元年(1264)幕府は裏作麦への課税を禁止している。→「仁政」の手段。

⑤田スキによる人口増加を維持する補助的なもの。小領主に経済的なゆとりをもたらすもの。

11世紀後半には常態化されていた。

## 2 大唐米

①インディカ種で長粒が大きい。脱粒性がよい。炊き増えする。多収穫である。痩せた土地でよく実る。耐旱性が高い。早期に結実する。有禾種は獣害防止になる。価格が安い。→食味が落ちる。酒の原料に向かない。

②中国江南に、大中祥符5年(1012)に大唐米(秈・占城米)と小麦の二毛作を行うように勅令が出ている。主食が南では米、北部では小麦。

③徳治3年(1308)に丹波大山荘に初出する。播磨矢野荘での初出は貞和2年(1346)である。

(共に散用状)→作付率は不明であるが、真米での納入が不可能になるほど大唐米作付けが急増した結果と推測される。→伝来時期はもう少し早い。(資料参照)

④悪党達のネットワークを通じて広まったのではないか。

⑤第一次二毛作から大唐米への転換

安値は多収穫で補える(中世歌謡では真米に比べ3.5割程の増収)。省力可能→村の最下層民が不要になる(第一次二毛作に必要な有力者の要求する「労役」代人の役割がなくなる)。

⑥庶民の主食として安定定着。作付面積が増え、需要を上回った。

⑦危急の保護者が不要になる(自立意識)。

⑧安値が続き経営形態の変換を必要とされる。

真米に安値連動していたが、応安4年(1371)頃から安値になっていき永和3年(1377)に最安値を記録する。

⑨永和3年公文・祐尊の所業に「惣村一揆」が起きる。⑤⑦⑧を背景にしている部分がある。

⑩明德元年(1390)ほぼ元の価格差に戻る。

⑪供給エネルギーが大きく可養人口が増える。

悪党・足軽・非農民の供給源・民衆の活力源。→鎌倉体制の破綻要因の一つでは(御家人・得宗本位体制、外圧が主因ではあるが)?

⑫一般に早稲系とされるが、散用状からはみえない。

⑬開発の二番手(腐植の蓄積)。開墾手段として重要である。

## 3 第二次二毛作：近現代に続いた二毛作(播磨矢野荘の例)

①福嶋紀子氏が指摘した、「至徳2年(1385)に大唐米収納率が10~17%低下する」「明德2年(1391)応永元年(1394)に早米が登場する」との重大な指摘を参考として、<sup>28</sup>貞和2年(1346)から寛正元年(1460)の114年間の米・大唐米・麦・大豆・蕎麦粟の和市価格を調べた。

②先駆層によって牛馬糞を用いて始まっていた第二次二毛作の萌芽から、永和3年頃にし尿を使った第二次二毛作が始まっていたのではないか。→公文・祐尊はすでに行なっていた。→

一般の農民も実行しようとしていた。(一揆の主題が過分の労役徴収)

③裏作の「麦」価格からの推測。

応安 5 年 (1372) 頃までは真米に安値で連動 (主穀補完食品といえよう)。

永和 5 年翌康暦元年 (1378~9) に一時的に高値をつける。(麦味噌?)

永徳 3 年 (1383) 暴落する。以後安値傾向が続き安値固定相場となる。

応永 9 年 (1402) の凶作のさいも安値のままで、主穀補完食品との地位を失っている。

④康暦 2 年 (1380) に真米を 9 月 14 日に 11 石余納めている。早米とは書かれていないが、定期的に早米と認められる。

⑤麦価格・至徳 2 年の収納率の急落・早米の登場は、矢野荘で第二次二毛作が軌道に乗ったと認定できよう (室町時代の 14 世紀後半)。

⑥近現代に続く第二次二毛作は、14 世紀に普及する。

⑦田での耕耘が珍しいものではなくなる。牛馬耕の多用。→田での「農術」が完成した。

⑧地元で得点が留まり、その利害が各階層と守護勢力で争われる。→領家の衰退→応仁の乱→戦国時代への予兆。

## 第 6 章 籬桶 (肥桶) の登場

### 1 籬桶について (HP「研究ノート」参照)

①伝来時期は 11 世紀後半。

②小型の運搬具から大型の製造具・貯蔵具となる。

### 2 運搬具としての籬桶

①商圈の拡大。製造規模の拡大。流通手段の変化。

②し尿の処理→家・都市の構造を変える。

③農業生産力の拡大。→食料・飼料・商品原材料。

④副次的な諸産業を起し、<sup>ひやくせい</sup>百姓・非農民の活躍の場を提供する。→職人・工人

### 3 農具としての籬桶 (肥桶)

①し尿の肥料化は、禅・律・密の隆盛の中で始まる。

②農業への利用の始期は、道元の「永平寺知事清規」(寛元 4 年 (1246)) で確認される。

③第二次二毛作の普及 (食料増産。味噌・醤油など食生活の向上)

④下位品位田での増収穫

⑤成長の遅れを回避させ、野秋の被害からまぬがれる。

⑥給水・肥料の問題を緩和することにより、13 世紀以後畑作村を成立させる。

⑦中世の農業体系が完成。→<sup>みずた</sup>水田単作・二毛作田 (早稲・中稲、大麦・小麦・蕎麦)・大唐米作田・畠 (作物の多様化) →リスク分散→得点の争奪

### 4 畑作村の具体例

#### ①上野国新田荘の場合

新田郡一郡で一つの荘園となる。当初 19 郷とされる。(当時の生産性の低さによるものカ) 浅間山噴火後再開発が行なわれ、37~39 郷が成立する。

荘内の今井郷は、嘉応 2 年 (1170) の「検地目録」では「田七町六反、畠一町八反三十代」



であるが、応永 17 年（1410）には今井郷は上・中・下に分割され、その中の「上今井郷検地目録」では「総田数十四町九反、畠三十町一反六十歩」と激増している。

i 期間中に早川の流路整備と調整施設が整えられた。

ii 中今井に承久 3 年（1221）に栄朝（永万元年～宝治元年〔1165～1247〕）を迎えて長楽寺という禅・密寺院が、新田（世良田・徳川）義季の外護により創建される。世良田氏の財政援助や禅との関係は薄い。清規しんぎに付属したものへの関心カ？

栄朝は栄西（永治元年～建保 3 年〔1141～1215〕・仁安 3 年〔1168〕、文治 3 年〔1187〕に入宋）の弟子で、円爾（弁円）の師になる。円爾の弟子である月船琛海が 5 代目となる。琛海の弟子には金山時味噌・醤油の開発・導入者とされる法燈国師などがある。「仁王教」のジョークが書かれた『沙石集』の著者・無住も当寺で修行した。

iii 門前町の繁栄。

元弘 3 年（1333）に裕福で知られた門前町に、楠木正成討伐費用を「5 日以内に 6 万貫」負担するように徴税吏を派遣する。新田義貞は無断で領内を荒らされたことに怒り、吏を殺して鎌倉を攻撃する。『太平記』

iv 正和年間（1312～17）に長楽寺は焼失するが、復興するのは門前商人とみられる。

## ② 東寺領弓削荘の場合（製塩の島）

永仁 2 年（1257～58）に東寺と島 3 分の 2 地頭が争っている。<sup>29</sup>

「田 2 町 9 段 180 歩。畠 34 町 6 段 30 歩」畑作率 90%を越える。地形的に箍桶を使ったし尿の肥料化がないと行なえない。入り浜式製塩から正和元年（1312）に「塩孔」方式に変換する。『日本製塩史研究』

## ③ その他の畑作村

播磨安田荘など。

## 5 近現代に続いた農術を完成させる。

① 都市近郊型集約農業→山城・西日本の千軒屋周辺→15 世紀には近世の石高制の水準に達している。<sup>30</sup>

② 産地特化型農業→阿波の藍。 『兵庫北関入船帳』

③ 畠面積の拡大と第次二毛作の普及で、牛馬飼料用の牧地・刈敷採取地などを巡る広範囲な荒蕪地の争奪

## 第 7 章終章（農術の展開からみえたもの）

1 稲作法の再確認 →考古学の再考？

2 田スキの技（古代から中世へ） →食料供給量の増大 戸田芳実氏への回答

3 中世の主食事情の解明 →米・麦・雑穀・大唐米、食料供給量の増大、雇用労働の変動

4 中世政権移動の農業背景と、近世への再編 →大唐米・第二次二毛作の得分の収納（庶子家分立から長子相続）

5 日本文化の原型の完成 →（3・4）網野善彦氏への回答

<sup>1</sup> 戸田芳実「平安時代社会経済史の課題」（『歴史研究』234号、1959年。同『日本領主制成立史

---

の研究』〈岩波書店、1967年〉所収)

2 網野善彦『日本の歴史をよみなおす』(筑摩書店、1991年) 6頁

3 C,O,サウアー著、竹内常行・斉藤晃吉役『農業の起源』(古今書院、1960年、1981年改版) 50頁

4 笠原安夫「菜畑遺跡の埋蔵種実の分析・同定研究—古代農耕の植生の復元—」(『菜畑—佐賀県唐津市における初期水田稲作の調査』唐津市、1982年)

5 中村純「菜畑遺跡の花粉分析」(前掲注〈2〉『菜畑』)

6 寺沢薫『王権の誕生』(『日本歴史』第2巻、講談社、2000年) 75~79頁

7 『纏向考古学通信第16次調査』Vol.3、(桜井市埋蔵文化財センター

[http://www.city.sakurai.nara.jp/maki\\_c/pdf/vol13.bdf](http://www.city.sakurai.nara.jp/maki_c/pdf/vol13.bdf) )

8 後藤直「栽培植物種子からみた弥生時代の農耕」(甲元眞信・寺沢薫編『弥生時代下』日本の考古学講座6、青木書店、2011年)

9 松田順一郎「古墳時代と江戸時代の畑地堆積物堆積構造の比較」(日本文化財科学会第21回大会報告。(電子版)

10 黒崎直『水洗トイレは古代にもあった—トイレ考古学入門』(吉川弘文館、2009年) 25頁

11 鑄方提貞亮『日本古代穀物史研究』(吉川弘文館、1977年)

12 筒泉暁・堀尾尚司「古代農業の数量的把握—鉄・鉄農具を中心として—」(『技術と文明』27冊14号、2004年)

13 池橋宏『稲作の起源』(講談社、2005年)

14 佐藤洋一郎『稲の日本史』(角川書店、2002年)

15 藤原宏『稲作の起源を探る』(岩波書店、1998年) 159~160頁

16 田中耕司「根菜農耕と稲作—「個体」の農法の視点から—」(吉田集而・堀田満・印東道子編『イモとヒト』平凡社、2003年)

17 牧野富太郎『原色牧野植物図鑑』(北隆館、1982年) 636頁

18 前掲注(6)『王権の誕生』70~72頁。拙著にて寺沢氏の表現をあいまいに引用したことをお詫びいたします。

19 澤田吾一『奈良時代の民政経済の数的研究』(柏書房、1972年) 572頁

20 『兵庫県史』第1巻(兵庫県、1974年) 529~531頁。

21 白川静『字統』(平凡社、1994年) 634頁

22 諸橋徹次『大漢和辞典』巻1(大修館書店、1955年) 684頁

23 長澤規矩也『新漢和中事典』(三省堂、1967年) 146頁

24 新村出編『広辞苑』第五版(岩波書店、1998年) 1778頁

25 永原慶二『日本中世社会構造の研究』(岩波書店、1973年) 62~64頁

『大日本古文書一家わけ』高野山1~4(東京大学史料編纂所、1905年)

26 『群馬県史』通史編3(群馬県、1989年) 41~47頁

27 神栄赴郷『播磨の地誌 峰相記』(郷土志社、1984年)

28 福嶋紀子「矢野荘散用状に見られる大唐米」(東寺文書研究会編『東寺文書にみる中世社会』東京堂出版、1999年)。尚、拙著・「研究ノート」に、「収納率」を「作付率」と表記している。お詫びして訂正いたします。

29 西岡虎之助『荘園史研究』上巻(岩波書店、1953年) 529頁

30 須磨千穎「山城国紀伊郡における荘園制と農民」(永原慶二編著『中世の社会と経済』東京大学出版会、1962年)。前掲注(25)『日本中世社会の構造』438頁。上島有「加地子得分の成立と高利貸し資本」(『京郊庄園村落の研究』塙書店、1970年)。脇田晴子『室町時代』中央公論、1985年) 136頁